

# 恩納村行財政集中改革プラン

平成17年度～平成21年度

平成18年3月

沖縄県恩納村

## 目 次

1 推進計画の概要	2
① 計画期間	
② 推進体制及び進行管理	
③ 推進計画の見直し	
2 改革の理念	2
3 具体的な取組み	
(1) 事務事業の再編・整理・統合廃止	3
(2) 民間委託等の推進	4
(3) 指定管理者制度の導入	4～5
(4) 補助金の見直し	5
(5) 組織・機構の見直し	6
(6) 定員管理の適正化	7
(7) 人材の育成・確保の推進	7
(8) 職員の意識改革	8
(9) 給与、手当の適正化	8～9
(10) 行政サービスの向上	10
(11) 議会の改革	10
(12) 経費削減等の財政効果	11

## 1 計画の概要

近年、少子高齢化の進行、村民ニーズの多様化、国の三位一体の改革の推進に伴う厳しい財政状況など、当村は、様々な課題に直面しています。このような状況の中、当村が目標とする合併をしないで独自の行政運営をしていくためには、歳入に応じた予算編成への構造的な転換を図り、前例踏襲を極力排除するなど、現在の状況に的確に対応できる新たな行政システムを確立する必要があります。この集中改革プランでは、重点事項ごとに改革推進項目を定め、その項目ごとの主な取組み内容、期待される効果、目標数値、実施年度を明確にし、財政健全化による村民サービスの向上を推進していくこととします。

### ① 計画期間

この集中改革プランの計画期間は、平成17年度を起点とし、平成21年度までの5カ年間とします。

### ② 推進体制及び進行管理

この計画は、村長を本部長とする恩納村行政改革推進本部で推進します。また、毎年度ごとに進捗状況を把握し、着実な推進を行なうこととします。

### ③ 推進計画の見直し

この計画は、実施項目ごとの状況を勘案しながら、適宜見直しを行なうこととし、その都度公表を行ないます。

## 2 改革の理念

厳しい行財政環境の中、地方分権や少子高齢化社会への対応を的確に捉えていくために、新たな発想による改革を断行していきます。

また、多様化する村民ニーズに対しても村民と行政の役割分担を見直し、新たな仕組みの構築を図り、持続可能な財政運営を目指していきます。

### ① 行政の公平性、効率性の追求

行政サービスの公平性、及び適正な受益者負担を原則とします。

真に必要な事業は何かについて十分に検討した上、事業の選択を行い、重点的に財源配分することにより、効率的かつ効果的な行政運営を追求していきます。また、競争原理によるコスト意識醸成と成果志向への転換を図るために職員の意識改革をし、前例踏襲を見直すとともに、行政の透明性を図る観点から明確な説明責任を果たすことができるよう情報公開の一層の推進と意思決定のスピード化を推進します。

② 村民が主役であるという行政の原点を忘れず、自己決定、自己責任に基づき、村民が主体的かつ積極的に参画できる村づくりを進めていきます。そのためには、地域住民、民間団体、行政が情報を共有して、それぞれ役割を分担し、対等な立場、協働の精神で連携し、自立した地域社会づくりを目指すこととし、それでも困難な場合に行政は必要な支援を行なうこととします。

③ 生活満足度の向上

単に利便性の向上だけでなく、人々のふれあい、地域コミュニティの育成、多様なネットワークの形成、産業の活性化を図り、村民が満足感の充実が実感できる施策の推進を図っていきます。

3 具体的な取組み

(1) 事務事業の再編・整理・統合廃止

事務事業については、複雑多様化する行政需要に的確に対応しながら、各課ごとにこのプランの趣旨に沿って、整理合理化を図っていきます。具体的な取組みは次のとおり

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	臨時職員等の活用	窓口業務や定型的な事務など職員以外でも充分に対応できる事務を洗い出し、任期付職員、臨時職員や委託職員を活用し、定数の削減を図ります。	検討	実施				
2	任期付職員制度の導入	一時的な事務事業の増大で職員が対応しなければならないものは、任期付職員で対応することとし、定員の増加につながらないような事務執行を推進します。	実施 ・建設課 ・大学院大学推進室 に配置	実施 企画課				
3	事務事業の再編・見直し	各課の担当事務を精査し、より合理的な担当課に整理統合を行い、その高率的な推進体制を確立します。	検討	実施				
4	各種委員会の見直し	各種委員会等について、その目的、性質を精査し、整理統合を図ります。また、委員数についても必要最少限に抑え、女性委員や公募委員を積極的に登用します。	実施					
5	イベントの見直し	うんなまつり、産業まつり等について、費用対効果の観点から評価を行い、適正規模のイベントに見直します。	実施					
6	税負担公平の確保	村税の納期前納付報奨金の廃止により税負担の公平化を図る。		検討	実施			

(2) 民間委託等の推進

民間で対応が可能な事業については、民活導入による経費削減を図る観点から、積極的に民間に委託することとします。ただし、委託に際しては、検討委員会を設置し、村民サービスへの影響の度合を勘案しながら推進します。

番号	取組内容	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	保育所運営の民間委託	退職不補充とし、委託職員を活用し、一定の人数に達したところで、民間委託を行い、民間のノウハウを活用した特色ある保育の推進並びに経費の削減を図ります。	委託 0 直営 3	委託 0 直営 3	委託 0 直営 3	委託 0 直営 3	委託 1 直営 2	
2	学校給食センター調理業務・配達業務の民間委託の推進	退職不補充とし、委託職員で対応し、経費の削減を図ります。	実施					
3	国保のレセプト点検業務の民間委託の推進	民間の人材を活用することによる高率的な事務の推進し、経費の削減を図ります。	実施					

(3) 指定管理者制度の導入

公共施設を少ない経費で効果的、効率的に運営するため、次のとおり指定管理者制度の導入を推進します。

番号	施設の名称	期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	農水産物販売センター	民間の活力とノウハウを活用することによる効果的な運営かつ経費の削減	実施					
2	恩納村コミュニティセンター	民間の活力とノウハウを活用することによる効果的な運営且つ経費の削減	検討	実施				
3	各字公民館	各自治会の主体的な公民館の利活用の推進	検討	実施				
4	赤間運動公園	民間のノウハウを活用した効果的な施設の利活用の推進、経費の削減	検討	検討	実施			
5	恩納村診療所	民間のノウハウを活用した効果的な	検討	実施				

		施設の利活用の推進、経費の削減						
6	ふれあい体験学習センター（建設中）の管理	民間のノウハウを活用した効果的な施設の利活用の推進、経費の削減	検討 建設	検討（建設中）	実施			
7	真栄田岬公園	民間のノウハウを活用した効果的な施設の利活用の推進、経費の削減	検討 （建設中）	造成計画	実施			
8	恩納村火葬場、葬斎場	民間のノウハウを活用した効果的な施設の利活用の推進、経費の削減	検討	造成計画	実施計画	建築計画 建築	実施	

（４） 補助金の見直し

補助金は、財政に及ぼす影響が大きいことから、次の事項により審査を行い、廃止、統合、減額及びサンセット方式による削減を推進していきます。

番号	取組内容	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	市町村共通の団体補助金の削減	北部広域市町村圏事務組合を構成する市町村の財政担当で審査会議を開催し、統一して19年度までに10%以上の削減を行ないます。	-3%	-3%	-4%	検討	検討	
2	村単独の補助金の削減	事業補助金は、その目的、執行状況、負担割合の度合を審査し、15%以上の削減を目指します。	-3%	-3%	-3%	-3%	-3%	
3	団体補助金交付規程の廃止	補助金の適正な執行を確保するため、団体補助金交付規程を廃止し、村補助金等に関する条例に基づく手続を義務づけることにより、その執行状況が確認できるよう制度を改める。	検討	実施				

(5) 組織・機構の見直し

多種、多様化する行政需要に的確に対応するため、次のとおり組織、機構を見直し、円滑な事務事業が遂行できるよう簡素で効率的な組織・機構を構築します。

番号	取組内容	期待される効果・目標数値	推 進 年 度					備考
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
1	農業委員の定数の見直し	選挙選出委員を現在の 10 人から 8 名に、議会推薦を 5 人から 4 人に削減し、経費の縮減を図ります。	実施					
2	係体制の見直し	税務課の台帳整理係を資産税係に統合し、臨時職員で対応することとします。	検討	実施				
3	課の分離・統廃合の推進	大学院大学推進室を企画課へ統合し、管理職を削減します。また、職員数を現在の 3 名から 2 名に削減します。	検討	実施				
		農業委員会事務局長を農業担当課長の兼任とし、管理職の削減を図ります。	検討	実施				
		本村の主要産業である観光の振興を図るため、農林水産課から商工観光係を分離し、商工観光課を新設します。	検討	実施				
		村民課と税務課を統合し、管理職を削減します。必要に応じ課長補佐を配置し、次期管理職としての人材育成を推進します。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	
		福祉環境課と健康増進課を統合し、管理職を削減し、必要に応じ課長補佐を配置し、次期管理職としての人材育成を図ります。	検討	⇒	⇒	⇒実施		

(6) 定員管理の適正化

定員管理については、定員管理計画を策定し、計画的な削減を図っていきます。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		平成22年度
1	計画的な定員の削減	平成22年度までに退職者の55%を補充し、事務事業の整理統合、臨時職員の適正な任用、民間委託の推進等により10人以上の定員を削減します。	定員数 143人	-4 定員数 139人	-2 定員数 137人	-2 定員数 135人	-1 定員数 134人	0 定員数 134人	

(7) 人材育成・確保の推進

多様化する村民のニーズに的確に対応するため、職員にはその担い手としての資質の向上が求められていることから、人材育成方針を定め、計画的な研修への派遣、職員採用試験の見直しなど、多種多様な能力を持った職員の確保と育成を推進します。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考	
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
1	多様な能力を持った職員の確保	従来の村民限定を改め、県内から広く募集を行なう。また、内部育成の困難な技術、特殊技能を有する職員確保のため、選考試験による採用も行い、多様な人材の確保に努めます。	検討	実施					
2	計画的な職員研修への派遣	職員の資質向上と意識改革を図るため、職員ごとに自治研修やアカデミア研修、語学教室等に計画的に派遣します。	実施	実施					
3	職場内研修の実施	職員の事務能力向上のため、必要な研修を職場内で実施します。 例：接遇マナー研修等	実施	実施					

(8) 職員の意識改革

職員が働きやすく、意欲をもって職務に取り組める職場風土の構築するため、次の事業を推進します。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	スタッフミーティングの開催	各課ごとに三役との意見交換会を適宜開催し、各課の抱える課題、施策の方向性を話し合い、その結果を施策に反映させるとともに、特別職と一般職員の意思の疎通を滑らかにし、気軽に相談、報告、提案ができる職場風土を構築する。	実施					
2	庁内会議の改革	庁内会議を各種問題や重要施策について課の枠をこえて協議、議論する場として積極的に活用していく。	検討	実施				
3	職員倫理規程の制定	職員の公務員としての意識の高揚を促すため、その指針としての倫理規程を制定します。	実施					

(9) 給与、手当の適正化

職員の給与、手当については、厳しい財政事情を考慮し、人事院勧告、国の基準に沿った支給体制を確立します。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	不適正な給与格付けの見直し	不適正と指摘されている現在の給与体系を職責に応じた給与体系に見直し、経費を縮減します。	検討	実施				
2	退職時特別昇給の廃止	職員の退職時に支給されている2号給の特別職給を廃止し、歳出削減を図ります。	実施					
3	幼稚園教諭調整給与の廃止	幼稚園教諭のみに支給されている4%の調整給を廃止し、経費削減に努	実施					

		めます。						
4	給料表の一元化	幼稚園教諭に適用されている教育職給料表を廃止し、一般行政職給料表に統一し、給与の不平等を一新するとともに、人事交流による職員の資質向上に努めます。	実施					
5	昇給停止年齢の引き下げ	現在の 58 歳昇給停止を廃止し、国に準じて 55 歳昇給抑制措置を行う。	検討	検討				
6	管理職手当の見直し	給与の 10% の支給を給与 8% 支給に改め、経費の縮減を図ります。	実施					
7	旅費の見直し	村外への出張に際し支給されている日当を宿泊を伴う出張のみに支給することとし、日帰り出張には支給しないこととします。	実施					
8	特殊勤務手当の見直し	税務担当職員に支給されている税務手当を給与の 5% の定率から定額 3,000 円に改め、経費縮減を図ります。	実施					
9	通勤手当の見直し	国の基準に沿った見直しを行い、経費の縮減を図ります。	検討	検討	実施			
10	住居手当の見直し	持家に係る手当（月額 2,500 円）を国に準じて 5 カ年間の期間限定の支給に改め、経費を縮減します。	検討	検討	実施			

(10) 行政サービスの向上

村民が気軽に行政サービスが受けられるよう次の事業を推進します。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	適切な接遇の徹底	適切な接遇マナーの徹底を推進するため、定期的に専門家による講習会を開催し、職員のマナー向上を図ることとします。	実施					
		ワンストップサービスを図る観点から、総合窓口を設置します。	検討	検討	実施			
2	行政手続の適正化	行政手続条例の的確な運用を図るため、運用マニュアルを作成します。		検討	実施			
3	情報公開の推進	真に開かれた村民参加型の行政を推進するため、インターネットによる情報公開条例に基づく公開請求ができるようにします。	検討	検討	実施			

(11) 議会の改革

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	議員定数の削減	現在18名の議員の定数を次回選挙(平成18年度)から2名削減し、議員報酬の削減を図る。	検討	実施				
2	議会ホームページの開設	議会ホームページを開設し、議会活動の村民への周知を図る。	実施					
3	会議録調製	会議録の調製委託により人員削減		検討	実施			

## 12 経費削減等の財政効果（普通会計）

（単位：千円）

項 目		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	合 計		
歳 入	超過課税の実施・法定外税の新設						0		
	税の徴収対策	13,161	26,020	38,880	51,739	64,599	194,399		
	使用料・手数料の見直し						0		
	未利用財産の売り払い等						0		
	その他						0		
	歳入確保額計（A）	13,161	26,020	38,880	51,739	64,599	194,399		
歳 出	人 件 費 削 減	職 員 削 減 （ 議 員 を 含 む ）	職員削減（議員を含む）	0	29,778	19,584	19,584	12,940	81,886
			うち退職者不補充	0	32,609	16,304	16,304	16,304	97,824
			うち嘱託、臨時、 派遣職員等の活用	0	26,582	3,014	3,014	3,014	18,084
	給 与 等 削 減	職 員	給 料						0
			手 当	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	15,655
		三 役 等 特 別 職	給 料						0
			手 当						0
		議 員	報 酬						0
			手 当						0
		計	3,131	3,131	3,131	3,131	3,131	15,655	
		その他（農業委員 10→8 人）	900	1,800	1,800	1,800	1,800	8,100	
		うち福利厚生事業						0	
		組織の統廃合						0	
		民間委託による事務事業費削減		3,476	5,038	5,038	5,038	18,590	
		うち指定管理者導入によるもの						0	
		施設維持費等の見直し						0	
		補助金等の整理合理化	21,000	30,700	36,700	35,700	39,200	163,300	
		投資的経費の見直し						0	
		内部管理経費の見直し	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	34,000	
		その他事務事業の整理合理化						0	
	その他（福祉センター警備）		2,760	2,760	2,760	2,760	11,040		
	歳出削減額(B)	31,831	78,445	75,813	74,813	71,669	332,571		
	合 計 (A+B)	44,992	104,465	114,693	126,552	136,268	526,970		